大分県選挙管理委員会
-2.5.26
政治資金規正法

（その1）

収支報告書

令和　元　年分
（平成　年　月　日開催分）

（ふりがな）　よしかわはじめをささえるかい　げんゆうかい

1 政治団体の名称
吉川はじめを支える会　元友会

2 主たる事務所の所在地
大分県臼杵市大字臼杵195番地

3 代表者の氏名
吉川　元

4 会計責任者の氏名
森迫信夫

事務担当者の氏名
辛島和美
（電話）097-542-7781
（電話）
238911
（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☑ 有
□ 無
公職の種類　衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名　吉川　元

国会議員関係団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第1項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第1項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　吉川　元
公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額		1 0	3 8 9	6 1 9
（前年からの繰越額）			3 9	6 1 0
（本年の収入額）		1 0	3 5 0	0 0 9
支　出　総　額		1 0	3 3 2	5 4 3
翌年への繰越額			5 7	0 7 6

（注）　・「前年からの繰越額）」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金　　額				0
員　　数				0

（注）　・「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2)　寄　附													
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額												備　　考
	十億			百万			千					円	
（ア）個人からの寄附				1	0	3	5	0	0	0	0	0	
（うち特定寄附）												0	
（イ）法人その他の団体からの寄附												0	
（ウ）政治団体からの寄附												0	
小　計　（ア）＋（イ）＋（ウ）				1	0	3	5	0	0	0	0	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）												0	
イ　政党匿名寄附												0	
合　計　（ア＋イ）				1	0	3	5	0	0	0	0	0	

（注）　・「（うち特定寄附）」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。
・「（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）」は「小計」の内書を記載してください。

（その６）

(6)　その他の収入

摘　　要	金　　額										備　　考	
			十億			百万			千		円	
この頁の小計										0		
1件10万円未満のもの										9		
合　　計										9		

（注）　・ 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。
・「適用」欄には収入の基因となった事実を「○○銀行預金利子」というように具体的に記載してください。
・「備考」欄には年月日を記載してください。

（その７）

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	個人からの寄附	
寄付者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万		千						円	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考	
志手　博			5	0	0	0	0	0			H31年2月13日	大分市岩田町3丁目21番5号	無職		
吉川　元		1	0	0	0	0	0	0			H31年1月24日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元			5	0	0	0	0	0			H31年2月8日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元		1	0	0	0	0	0	0			H31年3月6日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元		1	0	0	0	0	0	0			H31年4月3日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元		1	0	0	0	0	0	0			R01年5月9日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元		1	0	0	0	0	0	0			R01年6月28日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元		1	0	0	0	0	0	0			R01年7月2日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元			3	0	0	0	0	0			R01年8月30日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元			5	0	0	0	0	0			R01年9月11日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元			5	0	0	0	0	0			R01年10月4日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元			6	0	0	0	0	0			R01年10月31日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元			7	0	0	0	0	0			R01年11月28日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元			5	0	0	0	0	0			R01年12月19日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
吉川　元			2	0	0	0	0	0			R01年12月27日	臼杵市大字野田897番地の1	衆議院議員		
この頁の小計		9	8	5	0	0	0	0							
その他の寄附										0					
合　計															

←同一のものからの寄附で、その金額の合計額が年間5万円以上のものを一括して計上してください。
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。
↙

（注）
- 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間５万円を超えるものについては、その寄附をしたもの度とにまとめて50音順に明細を記載してください。
- 同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。
- 寄付は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「寄付者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。
- 個人からの寄附のうち、例えば、甲野太郎（資金管理団体の届出をした者）がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「㊎甲野太郎」と記載してください。

（その７）

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	個人からの寄附	
寄付者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額 十億	百万	千	円	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考							
首藤　宗一	5	0	0	0	0	0	H31年2月8日	臼杵市野津町大字原3007番地	農業						
この頁の小計	5	0	0	0	0	0									
その他の寄附						0	←同一のものからの寄附で、その金額の合計額が年間5万円以上のものを一括して計上してください。								
合計	1	0	3	5	0	0	0	←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。							

（注）
- 同一の者からの寄附で、その金額の合計が年間５万円を超えるものについては、その寄附をしたもの度とにまとめて50音順に明細を記載してください。
- 同一の者からの寄附で、明細を記載する場合は年月日順にまとめて記載してください。
- 寄付は、「個人からの寄附」、「法人その他の団体からの寄附」又は「政治団体からの寄附」に分類し、それぞれ別葉としてください。なお、「寄付者の区分」欄には、これらの区分を記載してください。
- 個人からの寄附のうち、例えば、甲野太郎（資金管理団体の届出をした者）がする特定寄附については、「寄附者の氏名」欄に「㊞甲野太郎」と記載してください。

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1　経常経費													
(1)　人件費						4	5	2	9	2	5	9	
(2)　光熱水費							3	3	5	5	1	7	
(3)　備品・消耗品費							9	4	2	1	0	1	
(4)　事務所費						2	9	5	1	6	9	7	
小計						8	7	5	8	5	7	4	
2　政治活動費													
(1)　組織活動費							2	0	6	5	8	5	
(2)　選挙関係費												0	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費							3	1	7	3	8	4	
ア機関紙誌の発行事業費							2	4	8	5	2	0	
イ宣伝事業費								6	8	8	6	4	
ウ政治資金パーティー開催事業費												0	
エその他の事業費												0	
(4)　調査研究費												0	
(5)　寄附・交付金						1	0	5	0	0	0	0	
(6)　その他の経費												0	
小計						1	5	7	3	9	6	9	
合計					1	0	3	3	2	5	4	3	

（注）　・　当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

この様式は経常経費用です。

（その14）

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気代	十億 百万 千 円	13,922	H31.1.18	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電力）
電気代		13,703	H31.1.18	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電灯）
電気代		14,550	H31.2.15	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電力）
電気代		12,787	H31.2.15	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電灯）
電気代		14,172	H31.3.14	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電力）
電気代		11,910	H31.3.14	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電灯）
電気代		10,991	H31.4.15	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電力）
電気代		10,850	H31.4.15	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電灯）
電気代		12,448	R1.5.20	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電灯）
電気代		11,737	R1.6.17	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電灯）
電気代		10,981	R1.8.15	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電灯）
電気代		10,607	R1.9.13	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電力）
電気代		10,658	R1.10.16	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電灯）
電気代		13,148	R1.11.15	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電灯）
電気代		10,457	R1.12.16	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電力）
この頁の小計		182,921				
その他の支出		0				
合計		−				

↙ 資金管理団体は1件当たり５万円未満の支出を一括して計上してください。
←国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下支出を一括計上してください。
↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注）・ 資金管理団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

（その14）

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
電気代	1,042円	R01年12月16日	九州電力㈱佐伯営業所	佐伯市駅前2丁目3399-7	（電灯）
この頁の小計	10,042円				
その他の支出	1,425,544円				
合計	3,355,177円				

↙ 資金管理団体は1件当たり５万円未満の支出を一括して計上してください。
←国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括計上してください。

↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注）・資金管理団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

（その14）

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		備品・消耗品費		
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		備考
消耗品	16,960円		H31.1.18	さかいや電気	臼杵市本町1組	LEDランプ交換	
コーピー機使用代	217,724		H31.1.21	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3-6	パフォーマンスチャージ	
消耗品	144,222		H31.1.24	カウネット株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37番1号	事務所備品・文具	
コーピー機代	150,112		H31.1.28	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	コピー機分割支払金	
コーピー機使用代	13,663		H31.2.20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3-6	パフォーマンスチャージ	
コーピー機代	150,112		H31.2.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	コピー機分割支払金	
消耗品	20,000		H31.3.6	(有)イシマツドー	臼杵市中央道り1丁目	ゴム印代	
消耗品	28,005		H31.3.7	カウネット株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37番1号	事務所備品・文具	
コーピー機代	150,112		H31.3.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	コピー機分割支払金	
名刺代	10,800		H31.4.26	(有)印刷　良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17		
コーピー機代	150,112		R1.5.7	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	コピー機分割支払金	
事務所備品・文具	17,627		R1.5.9	カウネット株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37番1号		
コーピー機代	150,112		R1.5.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	コピー機分割支払金	
名刺代	57,240		R1.5.30	(有)印刷　良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17		
備品	57,000		R1.6.18	伊東電機株式会社	大分市浜の市1丁目	スピーカー・スタンド他	
この頁の小計	3,325,001						
その他の支出	−						
合計	−						

↙資金管理団体は1件当たり５万円未満の支出を一括して計上してください。
←国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括計上してください。

↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注）
- 資金管理団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
- 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
- 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

（その14）

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		備品・消耗品費		
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		備考
コピー機保守点検料	十億 百万	11,982円	R1.6.20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3-6	パフォーマンスチャージ	
消耗品		28,115	R1.6.24	カウネット株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37番1号	事務所備品・文具	
コピー機代		15,012	R1.6.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	コピー機分割支払金	
コピー機使用代		23,740	R1.7.22	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3-6	パフォーマンスチャージ	
コピー機代		15,012	R1.7.29	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	コピー機分割支払金	
コピー機代		15,012	R1.8.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	コピー機分割支払金	
消耗品費		37,319	R1.8.28	カウネット株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37番1号	事務所備品・文具	
コピー機使用代		13,921	R1.9.20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3-6	パフォーマンスチャージ	
消耗品		24,469	R1.9.26	カウネット株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37番1号	事務所備品・文具	
コピー機代		15,012	R1.9.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	コピー機分割支払金	
コピー機使用代		13,241	R1.10.21	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3-6	パフォーマンスチャージ	
コピー機代		15,012	R1.10.28	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	コピー機分割支払金	
消耗品		46,161	R1.10.30	カウネット株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37番1号	事務所備品・文具	
コピー機代		15,012	R1.11.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	コピー機分割支払金	
消耗品		16,545	R1.11.27	カウネット株式会社	東京都大田区蒲田5丁目37番1号	事務所備品・文具	
この頁の小計		305,565					
その他の支出		−					
合計		−					

↙ 資金管理団体は1件当たり５万円未満の支出を一括して計上してください。
←国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括計上してください。

↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注）・資金管理団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

（その14）

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳											項目別区分		備品・消耗品費		
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		備考
	十億		百万			千				円					
コーピー機使用代						1	0	8	5	5	R1.12.20	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3-6	パフォーマンスチャージ	
コーピー機代						1	5	0	1	2	R1.12.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	コピー機分割支払金	
										0					
この頁の小計						2	5	8	6	7					
その他の支出					2	7	8	1	6	8					
合計					9	4	2	1	0	1					

↙ 資金管理団体は1件当たり５万円未満の支出を一括して計上してください。
←国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括計上してください。

↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注）
- 資金管理団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
- 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
- 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

（その14）

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

| (2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳 | | |

この様式は経常経費用です。

（その14）

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		備考
ガソリン代・ETC通行料金	5,106円	H31.4.8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2－10－14両国シティーコア18階	口座引き落とし	
ガソリン代・ETC通行料金	5,683	H31.4.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引き落とし	
政治資金監査契約金	80,000	H31.4.26	佐々木信之税理士事務所	大分市日吉町5番14号		
事務所賃借料	50,000	H31.4.26	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組		
電話代	18,320	H31.4.26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1－2－1シーバンスN館		
ガソリン代・ETC通行料金	5,825	R1.5.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2－10－14両国シティーコア18階	口座引き落とし	
ガソリン代・ETC通行料金	12,859	R1.5.27	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引き落とし	
電話代	15,307	R1.5.29	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1－2－1シーバンスN館		
事務所賃借料	50,000	R1.5.30	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組		
区費	12,000	R1.5.31	臼杵市本町1組 うすき竹宵	臼杵市本町1組	令和元年度区費	
ガソリン代・ETC通行料金	7,551	R1.6.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2－10－14両国シティーコア18階	口座引き落とし	
電報代	4,835	R1.6.24	(株)KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2－5－25 ハービスPL6FAZA	e電報	
電話代	13,597	R1.6.24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1－2－1シーバンスN館		
事務所賃借料	50,000	R1.6.25	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組		
ガソリン代・ETC通行料金	86,000	R1.6.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引き落とし	
この頁の小計	793,696					
その他の支出	－					
合計	－					

↙ 資金管理団体は1件当たり５万円未満の支出を一括して計上してください。
←国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。

↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注）
- 資金管理団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
- 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
- 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

（その14）

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分		事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		備考	
ガソリン代・ETC通行料金	4,803円	R1.7.8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2－10－14両国シティーコア18階	口座引き落とし		
ガソリン代・ETC通行料金	55,371	R1.7.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引き落とし		
電話代	16,251	R1.7.30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1－2－1シーバンスN館			
事務所賃借料	50,000	R1.7.31	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組			
ガソリン代・ETC通行料金	4,268	R1.8.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2－10－14両国シティーコア18階	口座引き落とし		
ガソリン代・ETC通行料金	56,644	R1.8.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引き落とし		
電報代	16,281	R1.8.28	（株）KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2－5－25 ハービスPL6FAZA	e電報		
電話代	30,306	R1.8.28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1－2－1シーバンスN館			
事務所賃借料	50,000	R1.8.29	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組			
ガソリン代・ETC通行料金	6,821	R1.9.9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2－10－14両国シティーコア18階	口座引き落とし		
郵便切手代	1,369	R1.9.13	日本郵便㈱臼杵辻郵便局	東京都千代田区大手町2-3-1			
ガソリン代・ETC通行料金	53,114	R1.9.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引き落とし		
電話代	11,057	R1.9.26	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1－2－1シーバンスN館			
事務所賃借料	50,000	R1.9.27	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組			
ガソリン代・ETC通行料金	48,953	R1.10.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2－10－14両国シティーコア18階	口座引き落とし		
この頁の小計	610,212						
その他の支出	－						
合計	－						

↙ 資金管理団体は1件当たり５万円未満の支出を一括して計上してください。
←国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。

↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注）
- 資金管理団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
- 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
- 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は経常経費用です。

（その14）

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分		事務所費		
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）		備考
	千億	百万	千 円					
ガソリン代・ETC通行料金			6,763円	R1.10.28	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引き落とし	
事務所賃借料			50,000	R1.10.30	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組		
電話代			10,212	R1.10.30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1－2－1シーバンスN館		
ガソリン代・ETC通行料金			5,791	R1.11.7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2－10－14両国シティーコア18階	口座引き落とし	
郵便切手代			1,058	R1.11.15	日本郵便㈱臼杵辻郵便局	東京都千代田区大手町2-3-1		
ガソリン代・ETC通行料金			7,760	R1.11.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引き落とし	
事務所賃借料			50,000	R1.11.27	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組		
電報代			2,035	R1.11.27	(株)KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2－5－25 ハービスPL6FAZA	e電報	
電話代			14,572	R1.11.27	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1－2－1シーバンスN館		
ガソリン代・ETC通行料金			5,256	R1.12.9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2--10--14両国シティーコア18階	口座引き落とし	
電報代			2,173	R1.12.25	(株)KSGインターナショナル	大阪市北区梅田2－5－25 ハービスPL6FAZA	e電報	
電話代			24,270	R1.12.25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1－2－1シーバンスN館		
ガソリン代・ETC通行料金			8,096	R1.12.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	口座引き落とし	
事務所賃借料			50,000	R1.12.26	立花 ナガ子	臼杵市江無田40組		
			0					
この頁の小計			585,559					
その他の支出			309,852					
合計		2	951,697					

↙ 資金管理団体は1件当たり５万円未満の支出を一括して計上してください。
←国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。

↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注）
- 資金管理団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細を「支出目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください
- 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
- 「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載して下さい。

この様式は政治活動費用です。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳															項目別区分 組織活動費（組織対策費）			
支出の目的	金額														年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万		千				円						
印刷費							7	5	6	0	0				H31年1月28日	(有)印刷　良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	檄文
この頁の小計							7	5	6	0	0							
その他の支出							2	2	2	8	5							
合計							9	7	8	8	5							

↙ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
←それ以外の政治団体は1件当たり５万円未満の支出を一括して計上してください。

↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注）・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 組織活動費（渉外費）		
支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	1,087,000					
合計	1,087,000					

↙ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
←それ以外の政治団体は1件当たり５万円未満の以下を一括して計上してください。

↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注） ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分 機関紙誌の発行事業費 （印刷費）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印刷製本費					1	2	3	1	2	0			R01年8月29日	(有)印刷　良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
印刷製本費					1	2	5	4	0	0			R01年12月26日	(有)印刷　良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
この頁の小計					2	4	8	5	2	0						
その他の支出										0						
合計					2	4	8	5	2	0						

↙ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
←それ以外の政治団体は1件当たり５万円未満の支出を一括して計上してください。

↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注）・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳															項目別区分 宣伝事業費 （広告費）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円											年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
スタジオ撮影							5	9	4	0	0	円			R01年6月26日	スタジオコア　宮地泰彦	大分市西新地1-1-47	ポスター用写真
											0							
この頁の小計							5	9	4	0	0							
その他の支出								9	4	6	4							
合計							6	8	8	6	4							

↙ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
←それ以外の政治団体は1件当たり５万円未満の支出を一括して計上してください。

↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注）・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分 寄附・交付金 （寄附金）			
支出の目的	金額 十億	百万	千	円									年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附金					5	0	0	0	0	0			R01年5月24日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
寄附金					1	5	0	0	0	0			R01年10月31日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
寄附金					4	0	0	0	0	0			R01年12月25日	吉川はじめ総合後援会	臼杵市大字臼杵195番地	
											0					
この頁の小計				1	0	5	0	0	0	0						
その他の支出											0					
合計				1	0	5	0	0	0	0						

✓ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
←それ以外の政治団体は1件当たり５万円未満の支出を一括して計上してください。

↖
←同一項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

（注） ・ 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
・ それ以外の政治団体は1件当たり５万円以上の支出について、その明細書を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　考
ア　土　地	□	☑	
イ　建　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価格が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通預金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残金が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和２年５月26日

政治団体の名称　吉川はじめを支える会　元友会

会計責任者の氏名　森　迫　信　夫

（備　考）

- 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
- 解散する場合は（　）内に代表者の記名押印又は署名が必要です。
- 国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

政治資金監査報告書

令和２年５月８日

吉川はじめを支える会　元友会
代　　表　　吉川　　元　　殿

登録政治資金監査人　佐々木信之
登　録　番　号　第　３０６４　号
研修修了年月日　平成21年11月13日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、吉川はじめを支える会元友会の令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出の目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、吉川はじめを支える会元友会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。振込明細書に係る支出の目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

吉川はじめを支える会元友会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上